

令和6年度「こどもの権利を考えるシンポジウム」運營業務委託（那覇市公告第471号（令和6年9月2日付け））の質疑に対し、次のとおり回答します。

No.	入札説明書及び仕様書項目等	質問疑義内容	回答
1	会場の使用料について 4 ページ (2)	会場及び付属設備の使用申込は、本市が行う、とあるが「使用料は事業費でみなくてよい」という認識であっているか。	会場及び付属設備の使用申し込みは本市が行い、使用料については無料となります。
2	チラシについて 1 ページ 5- (2) -②	(A4・フルカラー) とあるが、両面印刷想定でいいか	その通りです。